

休館のお知らせ

特別図書整理期間のため、下記の期間休館します。それに伴い、桜川市立図書館では貸出規則を変更します。

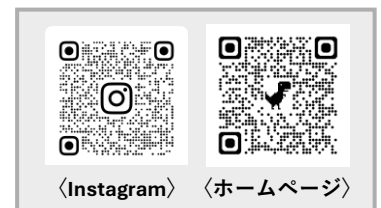
	休館期間	貸出規則変更の対象期間 通常2週間→3週間へ変更
真壁伝承館	10月1日（木）～ 10月8日（木）	真壁伝承館では貸出規則の変更はありません。
桜川市立図書館 ※生涯学習センターは通常通り開館	10月20日（火）～ 10月23日（金） ※10月19日（月）は通常の休館日	10月6日（火）～ 10月18日（日）

※貸出規則変更については、桜川市立図書館の資料を真壁伝承館で取り寄せて貸出した場合には適用されません。

※貸出規則変更の対象資料は、図書（コミック含む）・雑誌・紙芝居になります。
なお、コミックの延長は通常通り1週間になります。

※特別図書整理期間中は該当する館では本の返却処理が行えません。整理期間外の図書館で貸出をご希望される方は、貸出冊数オーバーなどの理由で貸出ができない場合があるため、整理期間外の図書館に返却をお願いします。

休館の詳細は館内掲示物、Instagram・ホームページをご確認ください。



桜川市立図書館